

米空軍嘉手納基地所属 HH 60 救難ヘリの不時着に関する意見書

嘉手納基地所属 HH - 60 救難ヘリ一機が5月17日正午過ぎ、久米島町内の農道に不時着する事故が発生した。

同機は久米島近くの鳥島射爆撃場で訓練中、ローター(回転翼)に衝撃を感じるとともに操縦席の警告ランプが点滅したために緊急着陸したという。

事故原因を究明し、安全確認をするまでは飛行させないとの米軍の説明にもかかわらず事故当日、嘉手納基地では別の同型機一機が緊急着陸し、その後も離発着を繰り返したことが明らかとなっている。米軍の住民不在の安全管理態勢には怒りを禁じえない。

さらに、昨年8月の普天間基地所属大型ヘリが民間地域へ墜落炎上した事故の恐怖が思い起こされ、たび重なるヘリ事故発生に厳重に抗議するものである。

また、日本政府は危険な普天間基地のヘリ部隊を嘉手納基地に移す方針を固めていると報道されているが、絶対に受け入れがたいものであり満身の怒りをもって断固抗議し、その撤回を求めるものである。県民が「米軍再編」に期待するのは、米軍専用施設の75%が集中し、沖縄県経済の発展を阻害し住民を危険にさらしている基地の大幅な負担軽減である。

よって、北谷町議会は町民及び県民の生命・安全・財産を守る立場から、今回の不時着事故に厳重に抗議するとともに、下記事項につき速やかに実施するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因が究明され安全性が確認されるまで、HH - 60 救難ヘリの飛行を直ちに中止すること。
- 2 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに公表すること。
- 3 徹底した再発防止策を講ずること。
- 4 普天間ヘリ部隊の嘉手納基地への移設統合は絶対行なわないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2005年5月26日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 防衛庁長官 防衛施設庁長官
那覇防衛施設局長 外務省特命全権大使(沖縄担当)